

税理士法人サム・ライズ

料金後納郵便

お客様と共に
走り続けるパートナー

ゆうメール

ご縁をいただいた、あなたにお届けする・・・

おしどり通信

公士録 Vol.20



をつけてくださいねえ (^_^)

子供の頃、トンボを捕まえるのが好きで、目の前で指をくるくる回して捕獲していた林公士郎（はやしこうじろう）です。あれって、トンボが目を回すからとれるって何か根拠はあるのか？と思っている今日この頃（笑）最近、朝晩が冷えてきましたので皆様、風邪などひかない様に気

社員旅行で、韓国釜山に行ってきました！

成田空港から釜山空港に到着。ガイドさんのおで向かい、そこから一番最初の観光地スカイオークに到着。何と…ここは、海のを上を散歩出来るんです。ただ、散歩するのに硝子板が壊れない様に靴の上からスパッツを履きます。皆ペンギンみたいです（笑）



その後、ホテルにチェックイン後、ジャカルチ市場で海鮮鍋を頂きました。後、一番盛り上がったのがサンナッチー（生タコ）で吸盤が口の中に張り付き大騒ぎでした（笑）

二日目、朝早く起きてホテルから少し離れた海東龍宮寺に行きました。

本堂とその隣に座っていた黄金仏壇金運上がりそうなので思わずパッチリ (^_^) / 海岸沿いに建設されているのでとても眺めの良いお寺でした！！



そして、昼御飯のデジカルビーを頂きました。釜山では牛ではなく豚が有名だそうです。そこで皆は、緑色の長い唐辛子を食べて大変な事になってました (^_^) この唐辛子は、いつ食べても辛いです (^_^) ;



次に少し時間があつた為に、予定にはなかった釜山タワーに昇りました。やはり、海辺の町ですので景色は凄く良いです。又、降りてくると何と

...



カニバーガーが目飛び込んできました。店員さんに聞くと 20 分程時間がかかると言う事でたべませんでしたが、次に釜山に行く機会があれば是非とも食べてみたいです (^_^)

そして、韓国のマチュピチュと言われる甘川文化村へ。

そこで、現地に気になる髪飾りがあったので全員で記念撮影。適度に酔っぱらっているにのでテンション高めです。ホテルに戻り、初日に行ったジャカルチ市場へ。やはり夜とは違い昼間は活気があり



ます。そこで、日本語がとっても上手な韓国人の社長さんと話をすると、水槽から物凄い大きなたらば蟹を出してきて、2 万円でこれ食べないかと。ではおまけは？と聞くと、鮑特大 2・サンナッチー 4 匹・車エビ 4 をつけてくれたので注文することに。

参加者全員で頂きましたが、やはりどれもとても美味しかった (^_^) / です。焼きたらばが最高でした (^_^) /

魚介類を、満喫した後は、国際市場に、結構な露店がひしめいています。

その一角に韓国で流行っている、アメリカンドッグ屋さんがあったので立ち寄りしました

（一体、どれだけ飲食するのでしょうか？）出てきたものが、こちらです。

味は甘いアメリカンドッグで、私は微妙な味と思いました (^_^) ;



少し時間がたつと夕飯になりました。前日は海鮮、やはり今日はお肉と言う事で、思味軒の骨付きカルビを頂きました。ボリュームが凄く大変美味しかったです。何気に外を見ていると、日本の税理士

とほぼ同じ資格の税理士の看板があったので思わずパッチリ！！

世界で税理士的な資格は、日本と韓国しか無いそうです (^_^)

たまに業界が発行する新聞に交流会の様子が掲載されてます (^_^)

今回もよく食べ & 良く笑い良い旅行となりました！！

来年は、国内に行きます (^_^)



☆おしどり通信は、林公士郎・亜由美がご縁をいただいた方に毎月お届けしています。ご意見ご感想などお寄せいただければ幸いです☆
発行元：税理士法人サム・ライズ

〒350-1124 埼玉県川越市新倉町 1-2-13 川越ビル 2F A

TEL: 049-249-0222

FAX: 049-249-0220

e-mail: ayumi-hayashi@some-rlze.net URL: http://www.some-rlze.jp

発行編集責任者：林 亜由美

OSHIDORI MONTHLY COLUMN

STAFF 通信
私の部屋シリーズ

今月は、
黒田 龍也の部屋です。



人生 30 年目にして遂に海外デビューを果たした黒田です。免許証から予測出来ていたのですが、初めて作ったパスポートの写真は案の定引きつっていました。証明写真って本当に苦手です。

10 月にサム・ライズの社員旅行がありました。行き先は韓国の釜山です！人生初海外でとても楽しみにしていました。ただ私は食事にアレルギーがありまして、体調を崩さないかどうかだけが心配でしたが無事何事もなく帰って参りました！

釜山空港からバスで移動したのですが、韓国はとにかく同じようなマンションがたくさん建っていて驚きました。日本でいう集合団地に当たるようですが、数が 50 本以上建っている場所もあり、壁のようになっていました。



バスで移動した先は、『スカイウォーク』という観光名所です。崖からガラス張りの足場が飛び出すように作られており、その上を歩くことが出来ます。崖の下が丸見えになっていて、高所恐怖症の人は結構怖いかもしれませんね。

2 日目の朝、みんなで早起きをしてアワビ粥を食べに行きました。前日遅くまで飲んで食べての大騒ぎだった為、お粥の優しい味が疲れた胃にはとても優しく感じました。途中で韓国海苔やナムル・キムチで味を変え、最後まで美味しく食べることが出来ました。帰り際、店の前に日本人と思われる方々が列を作っており、朝早くからやっていることもあり、結構な人気店の様です。皆さんも釜山に旅行の際は

『濟州家』に是非足を運んでみて下さい！
お勧めです！！



次の観光地は『海東龍宮寺』です。崖沿いに建てられたお寺で地形に合わせて階段を上ったり下りたりしながら進みました。日本のお寺は平らな場所に作られているので、文化の違いを感じました。ただ、仏像や石像が境内に多く祀られている点は日本と同じで、国家間の文化の違いと共通点を感じることが出来ました。他にもカシノや海鮮市場にも行ったのですが、それは次の機会にご紹介できればと思います。公士郎先生、重由美先生、社員旅行ありがとうございました！



黒田 龍也 (くるだ たつや) プロフィール
1988 年 6 月 9 日生まれ (今年で 30 代に突入)

●趣味：ツーリング・ランニング

今年こそ小江戸マラソンで 2 時間以内にゴールします！

●今一番欲しいもの：IphoneXR

とにかくスマホを買い替えたい！

●チャレンジしたいこと：ボルダリング

日々のトレーニングが必要ですね。。。

12 月開催セミナーのご案内

「創業 3 年未満で売上 3,000 万円突破するための未来計画の作り方セミナー」

●日時：12 月 5 日 (水) 14:30~17:00

「集客からも、営業の不安からも解放されるフロントエンドセミナーの作り方」

●日時：12 月 6 日 (木) 14:30~17:00

12 月 13 日 (木) 14:00~16:30

会場：東新橋ボードルーム B

お問合せ先：03-6457-6072

未来会計法人メイキット株式会社 担当：那須野

November
2018

税理士法人サム・ライズ

未来会計法人メイキット

事務所通信

「年金の日」をご存じですか。国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、厚生労働省が2014年度から11月30日（いいみらい）を年金の日としたそうです。

掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

2018年11月号

- 控除申告書の様式が一部変わっています
平成30年分年末調整に必要な申告書
- 3年連続で大幅な引き上げとなる
地域別最低賃金
- 企業を取り巻くリスクへの備え
- 企業におけるIoTやAIの導入状況
- 編集後記

税理士法人サム・ライズ

未来会計法人メイキット

埼玉県川越市新宿町1-2-13 川建ビル2F A
TEL：049-249-0222／FAX：049-249-0220

控除申告書の様式が一部変わっています 平成30年分年末調整に必要な申告書

平成29年度税制改正で行われた配偶者控除と配偶者特別控除の見直しは、今年から適用されます。平成30年分の年末調整手続きについて、従来との変更点を確認し、対象者（納税者本人）から提出を受ける申告書類のチェックを行いましょう。

■ 年末調整の対象者

年末調整は、会社などの給与の支払者がその役員又は使用人に対する毎月の給与等から源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税（以下、所得税）の合計額と、その人が1年間に納めるべき所得税との差額を精算するものです。

12月に行う年末調整の対象者は以下の通りですが、非居住者は対象となりません。

- ・1年を通じて勤務している人。
- ・年の途中で就職し年末まで勤務している人。
- ・12月中に支給期の到来する給与の支払いを受けた後に退職した人。
- ・上記のうち、次のいずれかに当てはまる人は除かれます。

- (1)1年間に支払うべきことが確定した給与の総額が2,000万円を超える人
- (2)災害減免法の規定により、その年の給与に対する所得税の源泉徴収について、徴収猶予や還付を受けた人

■ 平成30年分の変更点

平成30年分の年末調整は、これまでと以下の点が異なります。

- ・配偶者控除の適用に、対象者の所得制限が設けられました。
- ・配偶者特別控除の適用範囲が拡大されました。
- ・これまで兼用であった「保険料控除申告書」と「配偶者特別控除申告書」が分かれました。
- ・「配偶者控除等申告書」は配偶者控除や配偶者特別控除の適用を受ける場合に提出が必要です。

平成30年分給与所得者の配偶者控除等申告書の記載例

(出典：国税庁 http://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/kisairei_h30_71.pdf)

次ページに年末調整に必要な申告書の概要をまとめました。ご参考ください。

扶養控除等（異動）申告書（マル扶）

- 年末調整を受ける大前提となる申告書です。
2か所以上から給与がある人の場合は、この申告書の提出先で年末調整を受けることになります。
- この申告書は年の最初の給与支給の前に提出を受けていますので、年中に控除対象となる扶養親族の数などに異動があった場合には、異動の申告がなされているか確認が必要です。

保険料控除申告書（マル保）

- 従来は配偶者特別控除と兼用されていましたが、平成30年分からは単独の申告書となりました。
- 以下4つの項目の控除を受ける場合に使用します。i, iiについては保険会社等からの控除証明書、iiiは国民年金の支払分について、ivは支払分についてそれぞれ控除証明書の添付が必要です。
 - i 生命保険料控除（一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）
 - ii 地震保険料控除
 - iii 社会保険料控除
 - iv 小規模企業共済等掛金控除

配偶者控除等申告書（マル配）

- 平成30年分で新設された申告書です。
- 配偶者特別控除の適用だけでなく、配偶者控除（その年の合計所得金額が38万円以下の配偶者）の適用にも申告書の提出が必要です。
「扶養控除等申告書」に「源泉控除対象配偶者」の記入がある場合は、この申告書の提出を忘れないよう注意喚起しましょう。
- 申告書の「あなたの本年中の合計所得金額（見積額）」及び「配偶者の合計所得金額（見積額）」の欄は記載必須事項です。申告書の裏面を参考に必ず記入してもらってください。
- 配偶者の個人番号（マイナンバー）の記載は原則必要です。ただし、一定の場合にはマイナンバーの記載を不要とすることができます。

住宅借入金等特別控除申告書

- 居住から2年目以降に年末調整で控除を受ける場合に使用する申告書です。
- この申告書は、対象者自身が確定申告をすることで税務署から送付される書類です。
- 対象となる平成30年分の「住宅借入金等特別控除申告書」に金融機関が発行する「年末残高証明書」を添付の上、提出してもらいましょう。

3年連続で大幅な引き上げとなる 地域別最低賃金

最低賃金の種類と改定タイミング

賃金には最低額が定められており（最低賃金）、企業は最低賃金以上の賃金を労働者に支払うことが義務付けられています。

この最低賃金には、都道府県ごとに定められた「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。このうち「地域別最低賃金」は、毎年10月頃に改定されることになっています。2018年度についても全都道府県の「地域別最低賃金」の改定額が決まりましたので、確認しておきましょう。

地域別最低賃金額と発効日

2018年度の地域別最低賃金額と発効日は、下表のとおりとなっています。すべての都道府県で24円以上の引き上げとなりました。近年、大幅な引き上げが続いていますので、最低賃金を下回る金額の従業員がいないか、確実にチェックしておきましょう。

なお、2017年3月28日に公表された「働き方改革実行計画」では、最低賃金について、年率3%程度を目途として引き上げ、全国加重平均が1,000円になることを目指すとされています。そのためこの引き上げは、来年以降も続くことが予想されます。

表 2018年度の地域別最低賃金（単位：円）

都道府県名	最低賃金時間額		引上額	発効月日	都道府県名	最低賃金時間額		引上額	発効月日
	改定前	改定後				改定前	改定後		
北海道	810	835	25	2018年10月1日	滋賀	813	839	26	2018年10月1日
青森	738	762	24	2018年10月4日	京都	856	882	26	2018年10月1日
岩手	738	762	24	2018年10月1日	大阪	909	936	27	2018年10月1日
宮城	772	798	26	2018年10月1日	兵庫	844	871	27	2018年10月1日
秋田	738	762	24	2018年10月1日	奈良	786	811	25	2018年10月4日
山形	739	763	24	2018年10月1日	和歌山	777	803	26	2018年10月1日
福島	748	772	24	2018年10月1日	鳥取	738	762	24	2018年10月5日
茨城	796	822	26	2018年10月1日	島根	740	764	24	2018年10月1日
栃木	800	826	26	2018年10月1日	岡山	781	807	26	2018年10月3日
群馬	783	809	26	2018年10月6日	広島	818	844	26	2018年10月1日
埼玉	871	898	27	2018年10月1日	山口	777	802	25	2018年10月1日
千葉	868	895	27	2018年10月1日	徳島	740	766	26	2018年10月1日
東京	958	985	27	2018年10月1日	香川	766	792	26	2018年10月1日
神奈川	956	983	27	2018年10月1日	愛媛	739	764	25	2018年10月1日
新潟	778	803	25	2018年10月1日	高知	737	762	25	2018年10月5日
富山	795	821	26	2018年10月1日	福岡	789	814	25	2018年10月1日
石川	781	806	25	2018年10月1日	佐賀	737	762	25	2018年10月4日
福井	778	803	25	2018年10月1日	長崎	737	762	25	2018年10月6日
山梨	784	810	26	2018年10月3日	熊本	737	762	25	2018年10月1日
長野	795	821	26	2018年10月1日	大分	737	762	25	2018年10月1日
岐阜	800	825	25	2018年10月1日	宮崎	737	762	25	2018年10月5日
静岡	832	858	26	2018年10月3日	鹿児島	737	762	25	2018年10月1日
愛知	871	898	27	2018年10月1日	沖縄	737	762	25	2018年10月3日
三重	820	846	26	2018年10月1日					

企業を取り巻くリスクへの備え

2018年は大規模な自然災害が多い年になりました。企業を取り巻くさまざまなリスクへの備えの重要性を感じられた方も多いのではないのでしょうか。ここでは、内閣府が今年4月に発表した調査結果※から、企業のリスクに対する備えについてみていきます。

6割以上がリスクを想定

上記調査結果から、具体的にリスクを想定して経営を行っている企業の割合は、回答企業の68.7%となりました。なお、この割合は企業規模が大きいほど高いという特徴があります。では、企業はどのようなリスクを想定しているのでしょうか。

地震を想定する企業が最も多い

次に、企業が想定しているリスクについて、想定割合が高い順に10種類をまとめると、下表のとおりです。全体の回答をみると、地震が92.0%で最も高くなりました。次いで火災・爆発が59.3%、新型インフルエンザ等の感染症が49.3%となりました。

規模別にみると、大企業では上位6つのリスクまで、想定している割合が50%を超えています。一方、中堅企業とその他企業（いわゆる中小企業等）では、上位2つまでが50%を超えました。

自社にとっての優先順位づけが重要

こうしたリスクは地域や業種によって異なります。また、想定外のことが発生することもあり、すべてのリスクに備えることは、実際には困難です。そのため、自社のリスクを洗い出し、優先順位をつけて対策に取り組んでいくことが重要です。ここで紹介したリスクなどを参考に、自社にとってのリスクを今一度考えてみてはいかがでしょうか。

企業が想定しているリスク上位10種類（%、複数回答）

全体		大企業		中堅企業		その他企業	
地震	92.0	地震	98.1	地震	92.6	地震	89.9
火災・爆発	59.3	新型インフルエンザ等の感染症	69.1	火災・爆発	55.9	火災・爆発	58.6
新型インフルエンザ等の感染症	49.3	火災・爆発	67.6	新型インフルエンザ等の感染症	49.5	通信（インターネット・電話）の途絶	44.7
通信（インターネット・電話）の途絶	47.8	通信（インターネット・電話）の途絶	61.2	通信（インターネット・電話）の途絶	46.1	新型インフルエンザ等の感染症	43.2
津波	42.3	インフラ（電力・水道等）	53.6	津波	38.4	津波	41.1
インフラ（電力・水道等）	37.8	津波	53.2	インフラ（電力・水道等）	31.7	インフラ（電力・水道等）	36.4
洪水（津波以外）	30.5	外部委託先のサーバー・データセンター等情報システムの停止	43.5	洪水（津波以外）	30.0	取引先企業の倒産・事業中断	28.0
取引先企業の倒産・事業中断	30.2	洪水（津波以外）	43.2	取引先企業の倒産・事業中断	27.1	洪水（津波以外）	27.0
外部委託先のサーバー・データセンター等情報システムの停止	27.0	取引先企業の倒産・事業中断	43.1	外部委託先のサーバー・データセンター等情報システムの停止	25.0	外部委託先のサーバー・データセンター等情報システムの停止	23.0
物流網の断絶による仕入品の欠品	18.6	テロ・紛争（国内外）	34.2	物流網の断絶による仕入品の欠品	18.4	物流網の断絶による仕入品の欠品	14.6

内閣府「平成29年度 企業の事業継続及び防災に関する実態調査」より作成

※内閣府「平成29年度 企業の事業継続及び防災に関する実態調査」

今年2月から3月に、4,959社を対象に行われた調査です。有効回答数は1,985社、回収率は40.0%です。企業の分類など詳細は次のURLのページから確認いただけます。http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyous/pdf/h30_bcp_report.pdf

企業におけるIoTやAIの導入状況

国による中小企業の生産性向上のための取組が進められる中、生産性向上のためにIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）を導入する企業が出てきています。ここでは総務省の調査結果※から、企業におけるIoTやAIの導入状況をみていきます。

IoT導入割合は13.4%

上記調査結果から、調査対象企業の中で最も規模の小さい100～299人規模の企業における、IoTやAIの導入状況をまとめると表1のとおりです。

【表1】IoT・AIの導入状況（%）

IoT・AIどちらも導入している	2.7
IOTを導入している・AIの導入を検討している	2.8
IOTを導入している・AIの導入意向はない	7.9
IOTの導入を検討している・AIを導入している	1.1
IOT・AIどちらも導入を検討している	13.3
IOTの導入を検討している・AIの導入意向はない	3.5
IOTの導入意向はない・AIを導入している	10.4
IOTの導入意向はない・AIの導入を検討している	1.8
IOT・AIどちらも導入意向はない	54.3

総務省「平成29年通信利用動向調査」より作成

IoT・AIどちらも導入している割合は2.7%で、IoTを導入している割合が13.4%、AIを導入している割合が14.2%となりました。とはいえ、どちらも導入意向はないとする割合が最も高く、54.3%ありました。

導入済または検討中のサービス

IoTやAIを導入しているまたは検討している企業における、導入しているまたは検討しているシステムやサービスは、表2のとおりです。業種や目的によって、導入するシス

テム等が異なりますが、ネットワーク機器が加わった機器（ネットワークカメラ等）や非接触型ICカード（NFC等）とする割合が高くなっています。

【表2】導入しているまたは検討しているシステムやサービス（複数回答、%）

ネットワーク機器が加わった機器（ネットワークカメラ等）	22.4
非接触型ICカード（NFC等）	16.4
GPS・携帯電話などの位置確認機能の利用	15.8
小型無人機（ドローン）	15.8
物理セキュリティ機器	14.9
監視カメラ	14.9
スマートメーター・エネルギー管理システム	12.9
産業用ロボット（AI制御、無人化、故障自動検知含む）	12.9
電子タグ（RFIDタグ）	12.7
ウェアラブル端末による管理	9.4
画像認証による制御	8.3
自動車向けセルラーモジュール	8.3
スマート照明機器	3.5
ヘルスケア機器	0.3
その他	9.4

総務省「平成29年通信利用動向調査」より作成

目的は明確に

業務の自動化や省力化といった生産性向上のために、今後もIoTやAIを導入する企業は増えることが予想されます。その投資を無駄にしないためにも、目的と求める成果を明確にして導入することが重要です。

※総務省「平成29年通信利用動向調査」

全国の常用雇用者数100人以上の企業を対象に約7,300企業を抽出して行われ、30年5月に発表された調査です。有効回収率は43.0%です。ここでのIoTとは、様々なモノ（パソコン、スマートフォン、タブレット等の情報通信機器に加え、センサー全般、オフィス機器、家電、産業用機械、防犯・防災設備、車両など）がインターネットやLANなどのネットワークで接続され、状況をデジタルデータ化し収集・蓄積することで、AI（人工知能）は、データ解析を通じて学習、推論、認識、判断等を行うものをいいます。詳細は次のURLのページから確認いただけます。

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05b2.html>

STAFF 編集 後記

「飲み過ぎて 帰りの電車 ここはどこ？」

早いもので、今年もあと2ヶ月……。年を取るごとに、1年が早く感じます。そして11月は、別名霜月と呼ばれ寒さを感じる時期です。暦の上でも立冬も迎え、そろそろコートを着る人がチラホラ。あまり寒くならないといいのですが…。そんな11月ですが、みなさん知っていますか？

11月第三木曜？？そうです、「ボジョレヌーボー」解禁日！

ボジョレー・ヌーボーとは、フランスのブルゴーニュ地方

ボジョレー地区で作られるワイン（ボジョレー）の新酒（ヌーボー）です。今年の出来はどうですかね？？楽しみです♪



今月のテーマ

ワインに限らず、好きなお酒はなんですか？

石田



知多ハイボールと、真澄の日本酒と、重めのワインが好きです♡といってもそんなに強くないですよ♪20代前半までは、梅酒ばかり飲んでいましたね！好みは変わるものだと思えて実感しました(^^) まだまだ知らないお酒を発見していきます！

小笠原



私はビール等の炭酸飲料が凄く苦手なので、炭酸が無いアルコールが好きです。なかでも、赤ワインと、ウイスキーが大好きです。ウイスキーはマッカラン♪水割りなどにして、ロックをチビチビ♪最近では子供の寝かしつけがあるのでお酒を飲むと子供が「お酒臭い(;-)」と言うので控えています。

黒田



私はビールと焼酎が好きです。夏の暑い日にはビールを、冬の寒い日は焼酎をお湯割りで頂きます。お酒が強くないので2～3杯しか飲めないのがとてもとても残念です。ワインやウイスキーが飲めないのも、お酒の席ではこの2種類ばかり飲んでます！

相藤



基本的には缶チューハイか角ハイボールを好んで飲んでます。ちなみに角ハイボールを家でも作ることができます。ウイスキーの銘柄はなんでも大丈夫です。後は炭酸水を入れます。分量はそれぞれ好みです。後は氷はなるべく一つ一つ大きいものがおすすめです。

瀬川



成人式ではビールが苦くて飲めませんでしたが、今ではビールが一番好きです！ご当地ビールもよく頂きます♪お酒は今年の夏頃からまた少しずつ楽しんでいますが、次に好きだったハイボールの味はもうアルコールでもうしばらくはいいですね(笑)

東海林



基本的にアルコールに弱い体質なのですぐ顔がピンクになります。お酒をたしなむことにはないので全然詳しくなく、銘柄などに拘りは全くありません。いつも梅酒のロックかジンジャーエールのハイボールばかり飲んでます。いずれ違いの分かる男になりたいですね！

那須野



1位 焼酎 冷酒or氷と♡
2位 EBISU ビール
3位 白ワイン
お酒は1杯で真っ赤になってしまう程、弱いですし、種類も分からない程度ですが、焼酎を初めて飲んだ時には、衝撃的においしかったです。冬でも日本酒は氷を入れて飲むのが好きです。

来月号もお楽しみに！

